

(電子メール施行)

令和5年2月13日

公益社団法人宮城県トラック協会会長 殿

宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部
宮城県危機管理対策本部
本部長 宮城県知事 村井嘉浩

本県における新型コロナウイルス感染症対策について（依頼）

このことについて、第51回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第48回宮城県危機管理対策本部会議において下記のとおり県民への要請内容等の一部変更を決定しましたので、御承知願いますとともに、貴団体所属の各事業者に対して御周知くださいますようお願い申し上げます。

記

1 「みやぎ医療ひっ迫危機宣言」の終了について

感染者数・病床使用率ともに減少傾向が続いているほか、保健医療の負荷の状況も改善傾向にあることから、2月13日までを期限としている「みやぎ医療ひっ迫危機宣言」を終了します。

2 2月14日以降の要請等について

保健医療の負荷軽減と感染抑制のための取組は継続する必要があることから、県民の皆様への要請内容等は、宣言終了後も一部緩和のうえ継続します。

なお、県ホームページにも掲載しています。

<https://www.pref.miyagi.jp/site/covid-19/>（県のホームページ）

【この通知に関するお問合せ】

経済商工観光部商工金融課商業振興班

TEL : 022-211-2746

Mail : syokokins@pref.miyagi.lg.jp